

# しずおか社会福祉事業 共済会だより

## 第3号

発行日 平成14年10月31日

編集・発行 (財)静岡県社会福祉事業共済会

### 1 制度改正(検討委員会最終報告)(案)まとまる。

検討委員会の重要課題である会費負担金及び退職手当給付金の制度見直しについては、「共済会だより」第1号にも掲載したとおり、平成12年度から「検討委員会」を設置し、継続して検討を重ねてきたが、10月28日(月)に開催した第10回検討委員会において最終報告をまとめ、理事会・評議員会に報告する運びとなった。

制度改正(検討委員会最終報告)(案)の概要は下記のとおりである。

#### (1) 社会福祉・医療事業団退職手当共済制度との差額支給方式の改善(制度の構造改革)について

○社会福祉・医療事業団「社会福祉施設職員等退職手当共済法」による差額支給方式を廃止し、本会独自の制度とする。

#### (2) 負担金と退職給付金との収支バランスの確保(運用益と加入職員見込み)について

○負担金と退職給付金の相関関係の明確化(加入法人の納得、理解)を図る目的で、負担金額を一律とする。

○長期勤続者の優遇(制度の趣旨)

○加入法人の任意脱退は、加入職員の不利益となるため、加入法人の任意脱退に際しては、給付額の1/2の脱退控除金を徴収する。

#### (3) 低金利下における保有率100%の確保(管理責任)について

○将来の資産価格変動に備えて「資産価格変動準備金」を創設する。

○運用益及び短期退職により生じる脱退差益を「給付改善準備金」として蓄積し、一定期ごと加入者へ配分する。

#### (4) 利息収入減少下での慶弔金給付制度のあり方(財源の適正化)

○慶弔金給付制度は一部を残し廃止する。

「死亡弔慰金」を残し、他の慶弔金は廃止する。(「結婚祝金」「出産祝金」「傷病見舞金」及び「災害見舞金」は廃止する。)

### IV 制度改正の時期

制度改正の時期は、平成15年4月1日とする。

### V 今後について

- 1 安定運用の確保
- 2 情報公開の充実
- 3 新たな事業実施検討

※上記内容については、理事会・評議員会で審議する概要であり、変更も有り得る。

## 2 「35周年記念誌」完成迫る

平成13年8月から編集作業に取り組んでいる、本会「35周年記念誌」は、志田利、萩原晃両氏の尽力と多くの関係する皆様の御協力いただき、現在校正中である。年内には完成、加入法人宛に送付する予定である。編集作業では、これまでの度重なる事務所の移転により資料が散逸し、県の保存書類や県議会議事録を閲覧したほか、設立当初から加入している会員に資料の提供協力を得ている。

## 3 全国都道府県共済事業会議開催される。

共済事業を実施している全国各都道府県担当学会議が10月3～4日開催され、担当者が出席した。主な協議事項等は次のとおりである。

- 社会福祉・医療事業団の組織改変→⑮独立行政法人、⑰共済制度改定予定
- 共済事業のあり方→長期化する低金利による退職手当金給付率の下方修正
- 現在全国の48法人・団体が共済事業を実施。5県は制度無し
- 資金運用の透明性→退職給付預入金の効果的な資金運用とその公開
- 情報公開と個人情報の保護→制度運用状況の公開と個人情報の保護

(協議内容)

- ・資金の運用状況は、例外無く厳しい状況が続いており、掛け金並びに給付率は見直しが必要と迫られている。
- ・今後の資金運用方法については、「ハイリスクハイリターン」と「ローリスクローリターン」金融商品を絡めて、うまく運用する。
- ・資金の運用状況を加入者に公開するとともに、より情報を収集し適正な運用を行うために「資金運用委員会」の設置が必要である。

## 4 その他

新規加入法人及び加入職員数（新規加入法人及び加入人数）

（福）愛光会（浜松市）	1施設	16名	
（福）常葉福祉会（川根町）	2施設	41名	
（福）駿府葵会（静岡市）	2施設	38名	計3法人5施設95名

<事務局より>

予告の発行日から遅くなり申し訳ありません。今後は、「情報公開の充実」を年頭に随時発行しますので皆様のきたんのないご意見をお寄せください。